

“埼京線沿線で一番輝くまち”を目指して

新 曽

新曽第二土地区画整理ニュース



令和7年(2025年)4月 発行:戸田市まちづくり区画整理室

令和6年11月10日に予定されていた新曽第二土地区画整理審議会の補欠選挙は、立候補者数が定数以内であったため、投票を実施せず、下記のとおり所有権委員2名が決定しました。

所有権委員	
大山 孝一	ニッケン建設株式会社 蓮見 利之

これにより、令和6年7月19日に決定した所有権委員5名及び学識経験委員2名を合わせた9名が、第5期新曽第二土地区画整理審議会委員として決定いたしました。また、2月14日に、委員の互選により会長の選任が行われたことを併せてご報告いたします。
なお、借地権委員1名については、立候補者が不在のため欠員となっております。

会長就任あいさつ

会長 磯島 栄一

この度、審議会の委員の皆様からご推挙をいただき、会長に就任いたしました磯島でございます。

審議会も今期で5期目となりました。私は、第1期から審議委員を務めさせていただき、現在では、使用収益開始率は30パーセントを超えてまいりました。地区内では少しずつですが、令和6年に上戸田川に架かる神明小玉橋（3号橋）が完成するなど、新曽第二土地区画整理事業が、着実に進んでいることを実感しております。

今後も施行者におかれましては、更なる事業推進のため一層のご努力をお願いすると共に、審議会の運営につきまして、これまで同様公平かつ公正な審議を基本として運営を図ってまいりますので、皆様方のご協力とご支援をお願い申し上げます。

土地区画整理審議会委員（第5期）



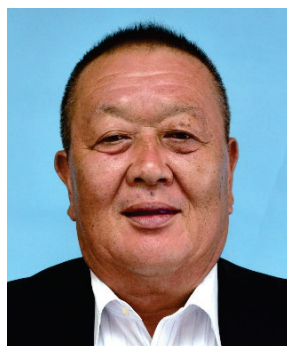
会長
いそじま えいいち
磯島 栄一
〈所有権委員〉



会長職務代理
さしゅう かずひこ
佐生 和彦
〈学識経験者〉



き ざき ひでお
木崎 秀夫
〈学識経験者〉



えのもと ひろし
榎本 弘
〈所有権委員〉



おおやま たか かず
大山 孝一
〈所有権委員〉



きょうざき のぼる
京崎 昇
〈所有権委員〉



滝野川自動車株式会社
あらせ みつあき
荒瀬 光昭
〈所有権委員〉



ニッケン建設株式会社
はすみ としゆき
蓮見 利之
〈所有権委員〉



株式会社不動産管理
パンダハウス
いちがや たかし
市ヶ谷 孝
〈所有権委員〉

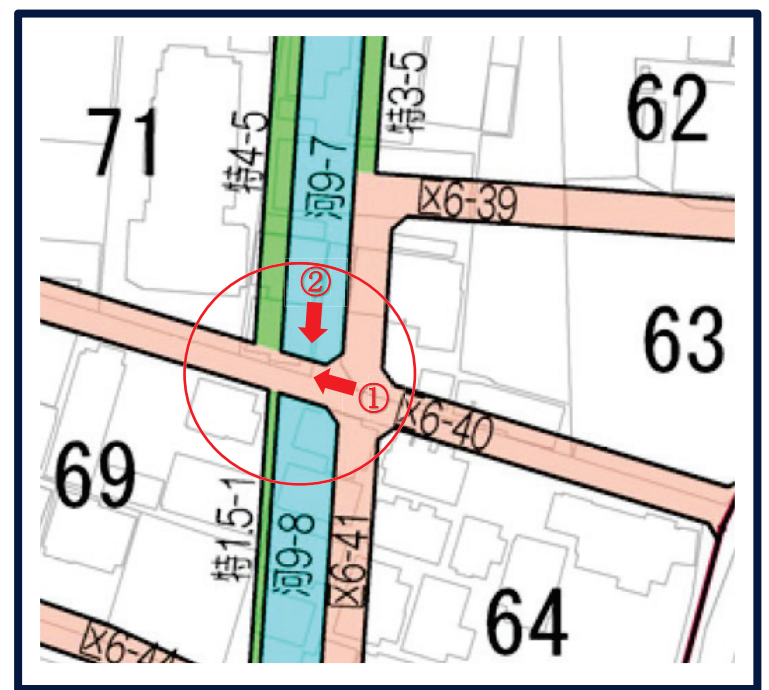
第5期新曽第二土地区画整理審議会委員の決定について

土地区画整理審議会の役割
仮換地の指定等に関する事項について、施行者の諮問機関として設置されます。

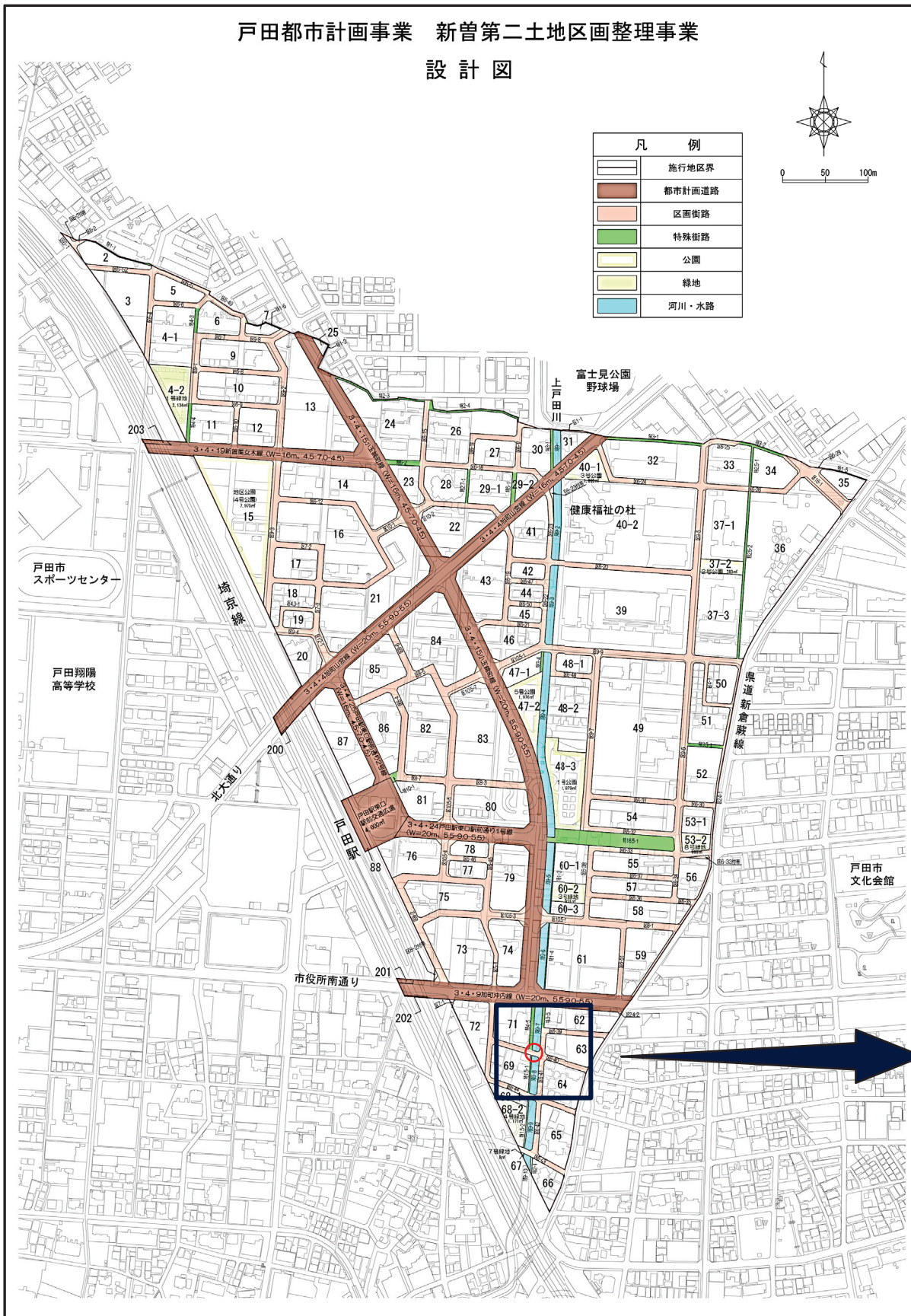
神明小玉橋（3号橋）

概要

橋名：神明小玉橋(しんめいこだまはし)
 完成：令和6年2月
 河川名：上戸田川
 橋長：10.3m
 有効幅員：6m



赤○内の数字は上図と対応し、矢印が写真撮影の向きとなります。



■土地区画整理法第 76 条許可申請及び地区計画の届出について

土地区画整理事業施行地区内において、土地の形質の変更、建築物その他工作物の新築、改築もしくは増築、物件の設置などを行う場合は、土地区画整理法第 76 条第 1 項に基づく許可が必要です。また、当地区には「地区計画」の規則があります。事前にまちづくり区画整理室までご相談の上、手続きを行ってください。

但し、建築確認を要しない修繕及び模様替えについては、許可の必要はありません。

■問い合わせ先

まちづくり区画整理室

戸田市上戸田1丁目18番1号 3階27番窓口
 TEL 048-441-1800 FAX 048-433-2200
 E-mail matikukaku@city.toda.saitama.jp

